

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年9月19日(2019.9.19)

【公開番号】特開2019-3698(P2019-3698A)

【公開日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-001

【出願番号】特願2018-187507(P2018-187507)

【国際特許分類】

G 06 F 17/50 (2006.01)

G 06 Q 50/04 (2012.01)

【F I】

G 06 F 17/50 608 G

G 06 Q 50/04

G 06 F 17/50 604 G

G 06 F 17/50 632

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月9日(2019.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

CPUを備えるコンピュータが複数のアイテムで構成されているアイテム群の価格又は納期を決定する自動見積方法であって、

前記コンピュータが、前記アイテム群に含まれる前記アイテムを認識するアイテム認識工程と、

前記コンピュータが、前記アイテムごとに、該アイテムを製造する際に選択し得る製造条件ごとの該アイテムの価格又は納期を取得するアイテム情報取得工程と、

前記コンピュータが、前記製造条件の中から指定された指定条件を認識する指定条件認識工程と、

前記コンピュータが、前記指定条件に対応する前記アイテムの前記価格又は前記納期に基づいて、前記アイテム群の第1の価格又は第1の納期を決定するアイテム群価格・納期決定工程と、

前記コンピュータが、前記アイテム群の希望価格又は希望納期を認識する希望価格・納期認識工程と、

前記コンピュータが、変更した場合に決定される前記アイテム群の価格又は納期が前記第1の価格又は前記第1の納期よりも前記希望価格又は前記希望納期に近くなる製造条件である推奨条件を検索する検索工程と、

前記コンピュータが、前記推奨条件に変更する前の前記製造条件が選択可能な形式で表示される第1の選択部と、前記推奨条件が選択可能な形式で表示される第2の選択部とを出力部の表示画面に表示させる表示処理工程とを有することを特徴とする自動見積方法。

【請求項2】

請求項1に記載の自動見積方法であって、

前記コンピュータが、前記推奨条件に変更した場合に決定される前記アイテム群の価格又は納期の、前記第1の価格又は前記第1の納期に対する変動値を算出する変動値算出工程をさらに有し、

前記表示処理工程において、前記コンピュータが、前記推奨条件とともに前記変動値が表示される前記第2の選択部を前記出力部の表示画面に表示させることを特徴とする自動見積方法。

【請求項3】

複数のアイテムで構成されているアイテム群の価格又は納期を決定するコンピュータであって、

前記アイテム群に含まれる前記アイテムを認識するアイテム認識部と、

前記アイテムごとに、該アイテムを製造する際に選択し得る製造条件ごとの該アイテムの価格又は納期を取得するアイテム情報取得部と、

前記製造条件の中から指定された指定条件を認識する指定条件認識部と、

前記指定条件に対応する前記アイテムの前記価格又は前記納期に基づいて、前記アイテム群の第1の価格又は第1の納期を決定するアイテム群価格・納期決定部と、

前記アイテム群の希望価格又は希望納期を認識する希望価格・納期認識部と、

変更した場合に決定される前記アイテム群の価格又は納期が前記第1の価格又は前記第1の納期よりも前記希望価格又は前記希望納期に近づく製造条件である推奨条件を検索する検索部と、

前記推奨条件に変更する前の前記製造条件が選択可能な形式で表示される第1の選択部と、前記推奨条件が選択可能な形式で表示される第2の選択部とを出力部の表示画面に表示させる表示処理部とを備えることを特徴とするコンピュータ。

【請求項4】

請求項3に記載のコンピュータであって、

前記推奨条件に変更した場合に決定される前記アイテム群の前記価格又は前記納期の、前記第1の価格又は前記第1の納期に対する変動値を算出する変動値算出部をさらに備え、

前記表示処理部は、前記推奨条件とともに前記変動値が表示される前記第2の選択部を前記出力部の表示画面に表示させることを特徴とするコンピュータ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために、本発明の自動見積方法は、CPUを備えるコンピュータが複数のアイテムで構成されているアイテム群の価格又は納期を決定する自動見積方法であって、前記コンピュータが、前記アイテム群に含まれる前記アイテムを認識するアイテム認識工程と、前記コンピュータが、前記アイテムごとに、該アイテムを製造する際に選択し得る製造条件ごとの該アイテムの価格又は納期を取得するアイテム情報取得工程と、前記コンピュータが、前記製造条件の中から指定された指定条件を認識する指定条件認識工程と、前記コンピュータが、前記指定条件に対応する前記アイテムの前記価格又は前記納期に基づいて、前記アイテム群の第1の価格又は第1の納期を決定するアイテム群価格・納期決定工程と、前記コンピュータが、前記アイテム群の希望価格又は希望納期を認識する希望価格・納期認識工程と、前記コンピュータが、変更した場合に決定される前記アイテム群の価格又は納期が前記第1の価格又は前記第1の納期よりも前記希望価格又は前記希望納期に近くなる製造条件である推奨条件を検索する検索工程と、前記コンピュータが、前記推奨条件に変更する前の前記製造条件が選択可能な形式で表示される第1の選択部と、前記推奨条件が選択可能な形式で表示される第2の選択部とを出力部の表示画面に表示させる表示処理工程とを有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、上記目的を達成するために、本発明のコンピュータは、複数のアイテムで構成されているアイテム群の価格又は納期を決定するコンピュータであって、前記アイテム群に含まれる前記アイテムを認識するアイテム認識部と、前記アイテムごとに、該アイテムを製造する際に選択し得る製造条件ごとの該アイテムの価格又は納期を取得するアイテム情報取得部と、前記製造条件の中から指定された指定条件を認識する指定条件認識部と、前記指定条件に対応する前記アイテムの前記価格又は前記納期に基づいて、前記アイテム群の第1の価格又は第1の納期を決定するアイテム群価格・納期決定部と、前記アイテム群の希望価格又は希望納期を認識する希望価格・納期認識部と、変更した場合に決定される前記アイテム群の価格又は納期が前記第1の価格又は前記第1の納期よりも前記希望価格又は前記希望納期に近づく製造条件である推奨条件を検索する検索部と、前記推奨条件に変更する前の前記製造条件が選択可能な形式で表示される第1の選択部と、前記推奨条件が選択可能な形式で表示される第2の選択部とを出力部の表示画面に表示させる表示処理部とを備えることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手續補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】